

みどり市温泉施設整備基本構想

令和 2 年 4 月

みどり市

目次

1.基本構想策定の背景	2
参考 1：みどり市の人口推計（高齢者保健福祉計画抜粋）	3
参考 2：みどり市温泉施設かたくりの湯施設整備方針に関する意見書	4
2.みどり市内温浴施設の状況	12
(1) 温浴施設沿革と概要	12
①みどり市温泉施設かたくりの湯	12
②みどり市大間々老人憩の家	13
③高齢者生活福祉センター老人福祉棟	14
(2) 温浴施設の課題	16
3.温泉施設整備方針	17
(1) 温泉施設整備基本理念	17
(2) 温泉施設整備予定地の選定	18
(3) 温泉施設整備手法	18
4.温泉施設整備に伴う検討事項	19
(1) 道路環境	19
(2) 排水	19
(3) 再生可能エネルギー等の利活用	19
(4) 駐車場	19
(5) 財務	20
(6) 都市計画	20

1.基本構想策定の背景

みどり市は、群馬県東部に位置し、総面積208.42平方キロメートルで、その地形は南北に長く、北東から地形に沿うよう渡良瀬川が流れ、その清流が作り出した大間々扇状地が中心から南部に広がっています。

合併以前から各町村にて運営をおこなってきた温浴施設があり、いずれの施設にも高齢者の交流の場が併設されており、これまで高齢者の健康増進や文化的交流に大変多くの利用がされてまいりました。

しかしながら、いずれの施設も老朽化が進み、多額の修繕費を掛け利用継続しており、今後も経年劣化により416,612千円の修繕費が見込まれております。(みどり市温泉施設かたくりの湯82,172千円、大間々老人憩の家129,640千円、高齢者生活福祉センター老人福祉棟204,800千円)

また、各施設とも1990年代までに建設されており、ユニバーサルデザインが取り入れられておらず、安全性や快適性の悪い面も多く、みなさんにご不便をお掛けしている状況にあります。みどり市温泉施設かたくりの湯につきましては、平成28年3月に今後の施設整備の方針について広く意見を聴取することを目的に「みどり市温泉施設かたくりの湯施設整備方針会議」が設置され、平成29年3月に基本方針を「源泉地により近い場所に移転新築とする」として、「みどり市温泉施設かたくりの湯施設整備方針に関する意見書」が市長に提出されております。

その一方、国において「インフラ長寿命化基本計画」が平成25年に策定され、本市では、「公共施設等総合管理計画」を平成30年3月に策定し、施設の適切な規模とあり方を検討し、公共施設等の機能を維持しつつ、可能な限り次世代に負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適な配置を実現することとされました。

公共施設等総合管理計画において、3つの温浴施設と併設の交流の場は、保健・福祉施設に類別され、その基本方針として、「耐用年数や耐震補強を考慮した整備計画を策定し、施設の長寿命化を進めること。」、「人口推計や施設利用者の見込みを把握し、市民ニーズに対応できるよう、施設配置や利用目的が重複する施設の集約化など効率的な施設のあり方を検討すること。」、「指定管理者が管理している施設のうち、民間で同様のサービス提供が可能なものについては、民間への譲渡も視野に入れ、今後の運営を検討すること。」が示されております。

こうした状況から、令和2年3月に「みどり市温泉施設整備準備委員会」を設置し、みどり市温泉施設整備の根幹となる基本構想を策定し、今後、基本計画を策定するための検討を行ってまいります。

参考 1 みどり市の人口推計（高齢者保健福祉計画抜粋）

年 齢		平成27年 人口 (国勢調査)	平成31年 推計人口	令和2年 推計人口	令和7年 推計人口
総数		50,906	49,902	49,651	48,072
男 性	計	24,974	24,455	24,325	23,504
	0-4歳	1,012	1,013	1,013	903
	5-9歳	1,190	1,030	990	993
	10-14歳	1,345	1,213	1,181	983
	15-19歳	1,309	1,295	1,291	1,133
	20-24歳	1,040	1,152	1,180	1,165
	25-29歳	1,153	1,136	1,131	1,279
	30-34歳	1,393	1,229	1,187	1,163
	35-39歳	1,823	1,477	1,391	1,187
	40-44歳	2,052	1,852	1,803	1,377
	45-49歳	1,762	1,971	2,024	1,779
	50-54歳	1,551	1,700	1,738	1,997
	55-59歳	1,429	1,493	1,508	1,692
	60-64歳	1,789	1,462	1,380	1,460
	65-69歳	2,123	1,765	1,675	1,296
	70-74歳	1,520	1,866	1,952	1,543
	75-79歳	1,109	1,258	1,296	1,683
	80-84歳	733	832	856	1,011
	85-89歳	480	475	474	565
	90歳以上	162	236	254	294
女 性	計	25,932	25,447	25,326	24,569
	0-4歳	966	962	962	857
	5-9歳	1,123	984	949	945
	10-14歳	1,252	1,150	1,125	951
	15-19歳	1,252	1,212	1,202	1,080
	20-24歳	1,005	1,145	1,180	1,135
	25-29歳	1,087	1,048	1,038	1,216
	30-34歳	1,342	1,140	1,089	1,042
	35-39歳	1,693	1,413	1,342	1,092
	40-44歳	2,047	1,743	1,667	1,323
	45-49歳	1,649	1,927	1,996	1,626
	50-54歳	1,439	1,592	1,630	1,974
	55-59歳	1,502	1,438	1,422	1,612
	60-64歳	1,887	1,572	1,494	1,418
	65-69歳	2,093	1,878	1,825	1,446
	70-74歳	1,684	1,936	1,999	1,745
	75-79歳	1,340	1,515	1,559	1,861
	80-84歳	1,117	1,175	1,189	1,393
	85-89歳	864	878	882	954
	90歳以上	591	739	777	900

みどり市温泉施設かたくりの湯施設整備方針に関する意見書

～基本方針・施設整備に伴う諸課題、期待する項目～

基本方針

「源泉地により近い場所に移転新築とする」

施設整備に伴う諸課題について

テーマごとに期待する項目です。

- 1 現有施設の課題解決のために
 - ・狭い“脱衣室”“浴室”“浴槽”“出入口・カウンター付近”“駐車場”などの抜本的な問題解消
 - ・館内のバリアフリー化、明るい館内
 - ・休憩スペースの多様化への対応
 - ・道路を横断しないパイプラインとその距離の短縮によるパイプ詰まり時の不安の解消、源泉温度の低下が内輪になることによる燃料使用量の減少
- 2 浴室内について
 - ・源泉湯＋沸かし湯で源泉湧出量をカバーし、多彩な温泉を提供
 - ・障がい者の利用に配慮した浴室、浴槽及び家族風呂や足湯などを設置することで、多くの方々に温泉の楽しさを提供
 - ・清潔感のある安全な施設・設備の提供
- 3 新温泉施設で使用する各種エネルギー源について
 - ・太陽光などの再生可能エネルギーの利活用
 - ・複数の効率的エネルギーシステムを併用した災害に強い施設
 - ・再生可能エネルギーを活用し災害時に対応する機能を備えた施設
- 4 地域振興施策にも貢献する施設
 - ・地域の方々と連携した農産物直売所やみどり市ブランドの販売スペース設置による施設づくり
 - ・既存イベントでの活用や新規イベントの可能性
- 5 施設全体への要望
 - ・景観の確保
 - ・かたくりの湯の泉質PRなどによる新規利用者の取り込み
- 6 みどり市の“健康福祉ゾーン”としての将来的な位置づけ
 - ・地域住民組織と連携した“鹿田山フットパス”と健康福祉事業の協働による“健康福祉ゾーン”の構築
 - ・福祉避難所対応機能の付加

みどり市温泉施設かたくりの湯施設整備方針に関する意見書

I. はじめに

みどり市温泉施設かたくりの湯は、平成7年5月に温泉が湧出したことを受け、笠懸町老人憩いの家南に施設を建設し、平成9年12月18日にオープンしたものです。

当時はふたつの浴室にそれぞれ浴槽がひとつでしたが、平成11年8月、浴室部分を増築し浴槽をひとつずつ増設してリニューアルオープンし、現在の施設のかたちとなりました。今年、オープンから20年目を迎えています。

その間、平成13年11月に利用者50万人、平成17年11月に100万人、さらに平成25年7月には200万人をそれぞれ達成し、これまでに多くの利用者の方々に親しまれています。

しかし、オープン15年目以降、平成23年3月に発生した東日本大震災でのダメージと相まってか、施設の劣化が目立つようになり、長期休業を伴う修繕工事を実施することが多くなっています。直近では昨年3月に浴室内の梁の改修工事を実施しています。また、平成27年7月に実施した「劣化診断調査」の結果からも、今後10年間の修繕工事の必要性やその概算額が示されています。（《資料1》参照）

さらに、年々施設利用の面からも不便な点が目立つようになり、その改善は、現状の施設規模内では対応が難しくなりつつあります。

このような現状を踏まえ、昨年6月に温泉施設の今後の施設整備の方針について広く意見を聴取するため「みどり市温泉施設かたくりの湯施設整備方針会議（以下「方針会議」という。）」が設置されました。この方針会議は、

① 施設整備のあり方に関する基本方針に関すること。

② 施設整備に伴う諸課題に関すること。

などに関して、意見を述べるものです。（《資料2》参照）

方針会議の委員については、市民やかたくりの湯利用者からの7人の公募委員と、市内関係機関団体から推薦された10人の委員、合計17人が選任されました。（《資料3》参照）

II. 方針会議の内容

方針会議の開催と内容については、別紙のとおり4回の方針会議の開催と1回の視察研修を実施しました。（《資料4》参照）

また、方針会議での検討内容や意見、視察研修実施後の意見、現有施設の課題への対応などについては、後述「施設整備に伴う諸課題について」にまとめます。

III. 基本方針

方針会議での検討の結果、委員の総意として「源泉地により近い場所に移転新築とする」ことを基本方針として確認しました。

現状、源泉地とかたくりの湯は、源泉地脇の用水路沿いを890mの送湯パイプライン施設で結ばれ、その間に県道を含む道路を2カ所横断している状況です。また、パイ

プラインが途中で詰まってしまった場合、その検査・点検に時間を要することは必定であり、その箇所が道路付近であれば、通行に支障をきたしながらの工事となる可能性があります。

また、パイプラインを通り、かたくりの湯到達までの間に、源泉温度が3～10℃ほど冷めてしまうことから、加温のために石油を燃料とするボイラーに、相当量の燃料が使われています。

このため、道路を横断せずに、パイプラインの距離が短くなればなるほど、上記の不安が解消され、ボイラー燃料の消費量も抑えられることになります。

さらに、平成27年7月に実施した「劣化診断調査」では、建物内部、外部及び外構、給排水衛生設備、空調設備、電気設備、温泉設備等の劣化調査を行い、現有施設・設備の維持のために今後10年間に1億1,400万円余りの修繕経費が必要とされました。

現有施設の老朽化の諸問題や各種の課題解消のため、そして以下の施設整備に伴う諸課題で掲げる各提案などを現実化させるためにも、現状より広い建物、駐車場を含む広い敷地が必要になることも考え併せました。

IV. 施設整備に伴う諸課題について

施設整備に伴う諸課題に関する提案・要望などを、以下にテーマごとにまとめました。

具体的な移転新築の検討の際に参考にしていただき、できる限り施設・設備に取り入れていただきますよう、お願いします。

1 現有施設の課題解決のために

平成9年12月のオープン以降、浴室の増築と浴槽の増設は行っていますが、それ以外の施設はオープン当時のままということもあり、利用者から「脱衣所が狭い」とのご意見を多く聞きます。入浴後の休憩のためだけでなく、着替えなどに椅子を利用したい方々もいることから、十分な広さを確保していただきたい。

また、洗い場スペースと浴槽までの距離が近いことや洗い場個々のスペースが狭いことなどから、「体を流した後の水やシャワーの水跳ねが隣の利用者や浴槽まで飛んで来る」といったトラブルや苦情も多いと聞きます。浴槽と洗い場の間に仕切りを設けるとか、十分な距離を取るなどの設計上の工夫や、洗い場ごとに仕切りを設けることも利用者同士のトラブルを避ける工夫のひとつと考えます。床面の滑り防止などにも配慮をお願いします。

さらに、施設内の段差や照明、休憩スペースに関してのご意見や苦情も多いようです。施設内のバリアフリー化や採光、照明などの工夫はもちろん、休憩スペースには多様な形態のスペース、例えば、座卓と座布団と共にテーブルと椅子など、利用するさまざまな方々の身体の状態に配慮した場所としていただきたい。

下駄箱付近を含めた出入り口部分や受付カウンターに関しても、十分なスペースがない状況は、利用者が集中する時間帯には、無用なトラブルを招く要因ともなっています。そして、障がい者用トイレや、例えばおむつ替えなどが出来る多機能トイレなどの設置也没有。

施設の外では、みどり市国民健康保険診療所や笠懸保健センターと兼用している駐

車場内でのトラブルも聞いています。

これらの課題解決や基本方針で触れた送湯パイプラインの不安解消のためには、限られたスペース内での現有施設の改修や拡張が難しい現地での建て替えではなく、より源泉地に近い場所に広い土地を求め、移転新築することが最良と考えました。（《別紙》参照）

- ・狭い“脱衣室”“浴室”“浴槽”“出入口・カウンター付近”“駐車場”などの抜本的な問題解消
- ・館内のバリアフリー化、明るい館内
- ・休憩スペースの多様化への対応
- ・道路を横断しないパイプラインとその距離の短縮によるパイプ詰まり時の不安の解消、源泉温度の低下が内輪になることによる燃料使用量の減少などを期待します。

2 浴室内について

現有施設では、ふたつの浴室内にふたつずつ浴槽が設置されていますが、新温泉施設では、源泉を使った大きな浴槽をひとつずつ設けると共に、もうひとつ沸かし湯の浴槽を設置するなどし、源泉湧出量に影響されることが少なくなるような工夫も必要と考えます。また、非常時にはすべて浴槽を沸かし湯としても対応できるよう、設備設計したら良いと考えます。

沸かし湯の浴槽に関しては、定期的に『菖蒲湯』や『柚子湯』といった季節感を演出したり、炭酸風呂や酒風呂などイベント的な演出を行ったりと、変わり風呂的な利用も考えられます。さらに、障がい者の利用を想定した設備を整えた風呂を設置し、家族風呂として運用することも併せて考えるべきです。

源泉地により近い場所に移転した場合、鹿田山の上の清水新沼周辺までは、地域住民の手により整備された“鹿田山フットパス”という小径（こみち）があるので、その利用者やハイカーなどを対象とする“足湯”の設置や開放感が味わえる“露天風呂”の設置などを検討いただければと考えます。

また、浴槽の材料や浴室内の椅子、桶、浴室の壁面などは、清潔感を保つことが容易でメンテナンスに手間と経費があまりかからないものを使用していただきたい。施設の広さもさることながら、“清潔感”は、温泉の人気を支える大きな要素のひとつと考えられますので、ご配慮願います。さらに“清潔感”を保つために、効率的な換気についても工夫願います。

- ・源泉湯＋沸かし湯で源泉湧出量をカバーし、多彩な温泉を提供
- ・障がい者の利用に配慮した浴室、浴槽及び家族風呂や足湯などを設置することで、多くの方々に温泉の楽しさを提供
- ・清潔感のある安全な施設・設備の提供などを期待します。

3 新温泉施設で使用する各種エネルギー源について

現有施設の電力源は一般的な電力を使い、源泉の加温などには石油を燃料とするボイラーを使用していますが、新温泉施設では、可能な限り再生可能エネルギーを使うなど、地球環境にも配慮していただきたい。

みどり市では、太陽光発電の施策にも取り組んでいることから、新温泉施設や次のテーマで触れる物産販売スペースの屋上や壁面などを利用して、太陽光パネルを設置するなどで電力を賄うことを考えていただきたい。

また、太陽熱利用給湯システムを併用し湯を沸かしたり、その熱を利用した床暖房を設置したり、多方面での利用ができると考えます。さらに、湯沸しに関しては、木質ペレットボイラーを利用することも考えられますし、現状の石油を燃料とするボイラーと併用することで、燃料価格や災害時のさまざまな状況に対応できる、災害に強い施設になることが期待できます。

さらに、災害発生時の福祉避難所開設の際には、再生可能エネルギーを使ってつくった電力やお湯などが活かせるものと考えます。

- ・太陽光などの再生可能エネルギーの利活用
- ・複数の効率的エネルギーシステムを併用した災害に強い施設
- ・再生可能エネルギーを活用し災害時に対応する機能を備えた施設などを期待します。

4 地域振興施策にも貢献する施設

源泉地により近い場所に移転した場合、敷地（駐車場）内に地域の方々による農産物直売所やみどり市ブランドの商品を販売するスペースなどを常設するとともに、隣接地で毎年実施される“ひまわりの花畑まつり”などのイベントでも利用できるような臨時スペースを設け、買い物客と新温泉施設利用者の相乗効果を図るような敷地を確保していただきたい。

視察研修に行った日帰り温泉やほかに人気の高い温泉施設には、農産物直売所などが併設されていて、相乗効果を生み出している施設が多くありました。みどり市民以外の利用者の取り込みやみどり市のPR、地域振興の一環として物産販売スペースの常設を望みます。

- ・地域の方々とも連携した農産物直売所やみどり市ブランドの販売スペース設置による施設づくり
- ・既存イベントでの活用や新規イベントの可能性などを期待します。

5 施設全体への要望

源泉地により近い場所に移転した場合、新温泉施設のために確保できる土地の場所

や形状にもよりますが、浴室や休憩スペースからの景観にも配慮していただきたい。例えば、北に赤城山や袈裟丸山方面を望むとして、その手前の鹿田山の部分については、草木が生え放題という状況ではなく、花木を植えるなど手入れをし、景観を楽しめるようにしていただきたいと考えます。また、隣接する山や建物から施設内（浴室や更衣室など）が見えない配慮も、併せてお願いします。

さらに、北海道登別温泉の泉質と同じ成分を持つといわれる、かたくりの湯の泉質PRにもっと力を入れて、“美人の湯”を大々的に宣伝しても良いのではないかと考えます。前項目で触れた期待される“物産販売スペース常設による相乗効果”と共に、新しい利用者の取り込みに有効なアイテムのひとつになると考えます。

- ・景観の確保
- ・かたくりの湯の泉質PRなどによる新規利用者の取り込みなどを期待します。

6 みどり市の“健康福祉ゾーン”としての将来的な位置づけ

現有施設は、建設当時の立地条件（隣接施設に国民健康保険診療所、笠懸町健康センター、社会福祉協議会がある）から“健康福祉エリア”として位置付けられた経過があり、温泉を利用した地域住民の健康づくりが期待されてきました。

源泉地により近い場所に移転した場合、近くには鹿田山フットパスが整備されていて、多くの方が運動のためにこれを利用しています。これらの人たちを新温泉施設に取り込みながら、保健師による健康指導など、関連事業を実施することで、将来的には文字通り“健康福祉ゾーン”の中心として位置づけられると考えられます。

さらに、災害発生時に福祉避難所などを開設できるだけの施設や設備を整えておくことで、地域住民からも頼りにされる施設となります。これまでに触れた具体的な設備なども取り入れながら、その実現を望みます。

- ・地域住民組織と連携した“鹿田山フットパス”と健康福祉事業の協働による“健康福祉ゾーン”の構築
- ・福祉避難所対応機能の付加などを期待します。

V. 終わりに

以上、方針会議において「源泉地により近い場所に移転新築とする」という基本方針に到る経過で、方針会議内での検討や委員個々の温泉利用体験などから、新温泉施設に対する参考にすべき点や提案、要望など多くの意見がありました。

この意見書のすべての内容を実現することは難しいと考えますが、かたくりの湯、そして温泉をこよなく愛する委員の貴重な意見をまとめたものです。新温泉施設の具体的な検討を行う場面では、これらの提案について、単独で実施可能なのか、別のものと組

み合わせたほうが効果的なのか、といった検討を必ず行っただき、新施設の整備方針内容に取り入れていただきたいと思います。

多くのみどり市民や温泉愛好者から愛される新温泉施設を造るために、よろしくお願いいたします。

その他の意見・要望

ほかにも多くの意見、要望がありましたので、以下にまとめます。

温泉施設の視察を行って

- ・誘客に向けた積極的な情報発信の必要性、宣伝の努力
- ・プールの併設は魅力的
- ・2階建てにすると、足の不自由な方や障がい者の方などは利用しにくい
- ・木の温もりは素晴らしいが、管理が大変そう
- ・喫煙室は設置しない方向が望ましい
- ・農産物直売所設置に伴う飲食が可能な店舗、露天風呂やサウナは必要
- ・できれば循環ではなく、源泉かけ流しが良い
- ・カラオケルームの設置は慎重に検討すべきなど

視察以外の温泉施設を参考に

- ・長い時間ゆっくりできる露天風呂の設置を希望。そのために、湯船の中に腰かけられる場を多くして欲しい
- ・ジャグジーや電気マッサージ等はあまり利用している様子がないので、無駄だと思う。やはり温泉の良いところは湯船でゆっくりできること
- ・庭の木々や花などが見られると心地が良いのでは。カタクリさくらまつり、ひまわり花畑まつり、菊花大会、花桃など花と緑に力を入れているみどり市の特徴を取り入れるのも良いのでは
- ・映画館の併設
- ・施設内に貸しホールなどを設置・開放し、画廊、小さな手作りの店、囲碁・将棋大会、趣味の仲間展などが開催できるようにするなど

移転新築を想定する地域



2.みどり市内温浴施設の状況

(1) 温浴施設の変遷と概要

①みどり市温泉施設かたくりの湯

ア 沿革

平成 6 年 10 月 温泉掘削開始
 平成 7 年 5 月 温泉湧出
 平成 7 年 12 月 源泉地にて温泉スタンドの営業開始
 平成 9 年 12 月 温泉施設かたくりの湯オープン
 平成 17 年 11 月 入場者 100 万人達成
 平成 25 年 7 月 入場者 200 万人達成

イ 施設

【湯量】 毎分 30 リットル
 【泉質】 ナトリウム硫酸塩温泉（弱アルカリ性低張性温泉）
 【耐震補強】 未実施
 【耐用年数】 超過
 【延床面積】 379.34 m²
 【浴室】 175.38 m²
 【休憩スペース】 57.967 m²
 【飲食】 持込可 自動販売機 2

ウ 現況（R1.10.1 現在）

【営業内容】

- ・営業時間 10：00～21：00（月曜・年末年始定休）
- ・入場料 市内 大人 310 円、老人・こども・障がい者（介助者 1 名まで）100 円
 市外 大人 520 円、老人・こども・障がい者（介助者 1 名まで）310 円
- ・指定管理施設 みどり市社会福祉協議会

【利用状況】

入場者数

（人）

	大人	65 歳以上	3 歳以上 小学生以下	障がい者	市外	計
平成 30 年度	23,915	88,310	1,676	2,593	16,386	132,890
平成 29 年度	24,076	90,668	1,796	2,770	16,189	135,531
平成 28 年度	26,035	88,574	2,128	3,573	15,810	136,145

平均	24,675	89,184	1,866	2,978	16,128	134,855
----	--------	--------	-------	-------	--------	---------

収支 (円)

	使用料①	雑入②	指定管理料③	人件費割合	差引 ①+②-③
平成 30 年度	22,373,000	304,700	36,697,653	42.7%	-14,324,653
平成 29 年度	22,648,900	306,500	36,862,185	41.8%	-14,213,285
平成 28 年度	23,064,900	317,000	35,744,505	43.0%	-12,679,605
平均	22,695,600	309,400	36,434,781	42.5%	-13,739,181

②みどり市大間々老人憩の家

ア 沿革

- 昭和 48 年 3 月 竣工
- 昭和 48 年 5 月 開設（高齢者の健康増進と福祉の向上を目的に供用開始）
- 平成 8 年 6 月 温泉湧出
- 平成 10 年 1 月 憩の家へ引湯
- 平成 29 年 7 月 大間々老人憩の家施設整備方針会議設置
- 平成 30 年 9 月 大間々老人憩の家施設整備方針会議解散

イ 施設等

- 【湯量】 毎分 1 6 . 6 リットル
- 【泉質】 塩化物温泉（弱アルカリ性低張性温泉）
- 【耐震補強】 未実施
- 【耐用年数】 残存年数なし
- 【延床面積】 6 4 8 . 2 0 m²
- 【浴室】 1 3 4 . 4 m²（脱衣所含む）
- 【休憩スペース】 1 4 3 . 5 2 m²
- 【飲食】 持込可

ウ 現況（R1.10.1 現在）

- 【営業内容】
 - ・ 休館日 毎週月曜日・12 月 29 日～1 月 3 日
 - ・ 営業時間 10：00～18：00
 - ・ 入場料 無料（利用者条件…市内の 60 歳以上の者）
 - ・ 指定管理者 みどり市社会福祉協議会

【利用状況】

入場者数 (人)

	市内 60 歳以上			計
	笠懸町	大間々町	東町	
平成 30 年度	868	28,223	38	29,129
平成 29 年度	1,157	30,077	32	31,266
平成 28 年度	1,437	31,306	4	32,747
平均	1,154	29,868	24	31,047

収支 (円)

年度等	使用料①	雑入②	指定管理料③	人件費割合	差引 ①+②-③
平成 30 年度	—	—	21,112,230	52.9%	－21,112,230
平成 29 年度	—	—	20,640,439	53.7%	－20,640,439
平成 28 年度	—	—	21,407,201	51.0%	－21,407,201
平均	—	—	21,053,290	52.5%	－21,053,290

③みどり市高齢者生活福祉センター老人福祉棟

ア 沿革

平成 7 年 10 月 高齢者生活福祉センター「まごころ」竣工式。

平成 7 年 12 月 1 日 高齢者生活福祉センター「まごころ」オープン。

「デイサービス」、「居住部門」、「在宅介護支援センター」、
「老人福祉センター」の 4 部門を設けて活動を開始。

イ 施設等

【湯量】 沸かし湯

【泉質】 水道水

【耐震補強】 未実施

【耐用年数】 残存年数 15 年

【延床面積】 1 1 8 8 . 4 1 m²

【浴室】 1 6 2 . 6 8 m² (脱衣所含む)

【休憩スペース】 2 3 1 . 2 5 m²

【飲食】 持込可 自動販売機 2

ウ 現況 (R1.10.1 現在)

【営業内容】

- ・ 休館日 毎週月曜日・12月28日～1月5日
- ・ 営業時間 9:00～17:00 (4月～9月)、9:00～16:00 (10月～3月)
- ・ 入場料 市内 (60歳以上、未就学児、老人を介添えする者及び身体障害者) 無料
市内 (60歳未満) 310円
市外 520円
- ・ 指定管理者 みどり市社会福祉協議会

【利用状況】

入場者数 (人)

年度等	市内無料	市内有料	市外	計
平成 30 年度	18,121	120	978	19,219
平成 29 年度	19,499	74	1,107	20,680
平成 28 年度	20,030	102	1,341	21,473
平均	19,216	98	1,142	20,457

収支 (円)

年度等	使用料①	雑入②	指定管理料③	人件費割合	差引 ①+②-③
平成 30 年度	525,000	—	20,229,274	48.8%	— 19,704,274
平成 29 年度	575,700	—	20,193,426	47.8%	— 19,617,726
平成 28 年度	701,100	—	19,417,781	48.8%	— 18,716,681
平均	600,600	—	19,946,827	48.5%	— 19,346,227

(2) 各温浴施設の課題

各施設の状況を整理した結果、かたくりの湯と大間々老人憩の家は、既に耐用年数を超えて利用され、耐震補強もされていない状況で、建築年が古くユニバーサルデザイン化されておらず、高齢者や障がい者などが使いにくい施設となっています。二つの温浴施設とも源泉地に隣接しておらず、パイプを通してお湯を送っていることから、加温などのコストを必要としています。

また、かたくりの湯は年間を通じてたくさんの皆さんに利用されていますが、特に冬期には洗い場が不足するほど混雑する状況があります。

この二つの温浴施設は、これまで多額の費用を掛けて維持してきましたが、この先も多額の更新費用が両施設合せて211,812千円見込まれています。

高齢者生活福祉センターについては、過疎化の進む東町における高齢者福祉の拠点であること、並びに新たに整備するみどり市温泉施設を利用するまでにかかる移動距離などを考慮すると、当面の間は高齢者生活福祉センターを継続利用していきながら、今後の人口推計や利用状況を踏まえながら、高齢者生活福祉センターのあり方を検討していくとともに、個別施設計画を適宜見直してまいります。

公共施設等総合管理計画における保健福祉施設基本方針を踏まえ、人口推計や現在までの利用状況からかたくりの湯と大間々老人憩の家を集約し、二つの施設がもつ課題を解消するため、新たなみどり市温泉施設を整備する必要があります。

3.温泉施設整備方針

(1) 温泉施設整備基本理念

新たに整備するみどり市温泉施設については、基本構想策定の背景やみどり市温泉施設かたくりの湯施設整備方針に関する意見書、また、みどり市内各温浴施設の状況を踏まえ、次のとおりとします。

- 市民の寛ぎと憩いの場としながら、健康増進を図ります。

寛ぎと憩いの場への想いは千差万別十人十色に描かれますが、市内最大の温浴施設かたくりの湯の現状からしても、施設面積、浴槽及び洗い場、休憩スペースが寛ぎと憩いの場とは言い難く、新たなみどり市温泉施設は、この状況を緩和していきます。

- みどり市の魅力発信し、それを体感できる施設を目指します。

みどり市のおもてなしの場とするためには、みどり市ブランドを始めとするみどり市の魅力を揃え、直接触れ、味わうなど体感できる施設を目指します。

また、魅力あるみどり市民がおもてなしの場で活躍できるよう、積極的に市民を雇用していきます。

- サービスの向上、施設維持管理コストの低減及び収益確保を目指しながら、民間企業との協働を図ります。

上記に掲げたとおり、市民の寛ぎと憩いの場としながら、多くの人々が訪れていただけるよう、みどり市の魅力を発信しそれが体感できるおもてなしの場とするため、サービスの向上は不可欠と考え、そのノウハウの蓄積のためにも民間企業の参入を図ってまいります。

また、温泉を利用することにより掛かるランニングコストを抑えるプランを積極的に採用し、施設維持管理コストの低減に努めるとともに、持続可能な施設運営により、次世代へ負担を残さぬよう収支構造の改善に取り組み、将来的には収益が確保できることを目標とします。

また、温泉を利用することにより掛かるランニングコストを抑えるプランを積極的に採用し、施設維持管理コストの低減に努めるとともに、持続可能な施設運営により、次世代へ負担を残さぬよう収支構造の改善に取り組み、将来的には収益が確保できることを目標とします。

- 災害時においても、機能を維持し、業務の継続性を備えます。

災害発生などの非常時においても、迅速に業務機能を回復できるよう、耐震性に優れた強い構造・設備を備えた施設を目指します。

(2) 温泉施設整備予定候補地

現在のかたくりの湯につきましては、平成28年3月に今後の施設整備の方針について広く意見を聴取することを目的に「みどり市温泉施設かたくりの湯施設整備方針会議」が設置され、平成29年3月に基本方針を「源泉地により近い場所に移転新築とする」として、「みどり市温泉施設かたくりの湯施設整備方針に関する意見書」が市長に提出されていることや、温泉施設整備基本理念を叶えるためには、源泉地周辺を軸に適地を検討することとします。

また、現在この鹿田山周辺地域において、民間団体などにより健康・福祉・地域振興への活用がされており、源泉地周辺に施設整備することで、健康・福祉・地域振興の核となることが期待できます。

(3) 整備手法

3.温泉施設整備方針 (1) 温泉施設整備基本理念を実現し、厳しい財政状況下でサービスの質を落とすことない施設整備をしていくためには、民間の資金と経営能力・技術力を活用し、設計・建設・改修・更新や維持管理運営を行うことで、コストダウンが望め収益性の向上が期待できるとされている、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」及び「民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する事業の実施に関する基本方針」に沿った、民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する事業（以下「PFI事業」という。）の導入を検討する必要があります。

温泉施設整備事業におけるPFI事業化を検討するうえで、導入の可能性を適切に判断するための調査を実施する必要があります。この導入可能性調査によって、関係法令の順守、税務・財務の課題整理、市と民間のリスク分担、参入意向、そしてVFM（Value For Money）といわれる、従来方式と比べ総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合をシミュレーションし、財政負担の削減効果等を確認したうえで整備手法を決定していく必要があります。

4.温泉施設整備に伴う検討事項

ここに掲げる検討事項については、今後の温泉施設整備に伴い検討を要する事項で、本基本構想を具現化するための（仮称）整備基本計画策定までに、関係部局に対し検討研究を行っていただく必要があります。

（1）道路

現状、源泉地付近には南北に農業用道路（市道笠懸 1377 号線）が整備されているが、市道笠懸 1377 号線に進入するには、南端の変則 5 差路、若しくは北側ひまわり畑を経由する方法のみです。

温泉施設を整備するにあたっては、朝晩の渋滞する変則 5 差路やひまわり畑やフットパス利用の歩行者への安全配慮から、並行している県道大間々世良田線から直接源泉地付近に進入できる道路について検討する必要があります。

（都市建設部）

（2）排水

温泉施設設置運用後には、多量の排水が見込まれます。源泉地付近は、公共下水道事業計画区域外であることから、公共下水道で処理する場合には、下水道事業計画との整合を図る必要があります。

また、合併処理浄化槽を設置して汚水処理を行う場合は、放流先や放流方法についても検討する必要があります。

（都市建設部）

（3）再生可能エネルギー等の利活用

現在の源泉は令和元年 12 月 5 日調査にて泉温が 38℃で、加温が必要なレベルにはありませんが、一定して泉温を保っておらず、加温するための設備が必要です。また、過去 of 自然災害を教訓に電力の供給不足を補うことのできる仕組みも研究する必要があります。

このため、新たな温泉施設が環境への配慮や自然災害に強い施設となるよう、再生可能エネルギーや地域資源の活用に必要な施設の導入についても検討します。

（保健福祉部、産業観光部）

（4）駐車場

既存の土地利用状況や施設利用者の利便性とのバランスも勘案しつつ、ひまわりまつり、かたくりさくらまつりなど各種イベント開催にも対応できる面積を想定し、災害等の非常時における利活用へも配慮する必要があります。

（産業観光部、危機管理課）

(5) 財務

現かたくりの湯料金体系を維持するのは非常に困難ですが、出来る限り料金体系を維持しつつも、経常的な維持管理費や将来的な施設更新に十分配慮する必要があります。

(社会福祉課)

(6) 都市計画

都市計画における建築制限の内容に適合した建築計画となるよう、検討する必要があります。

(都市建設部)